文化振興事業の実施団体を募集します

町では令和8年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3人以上で構成され、政治・宗教・営利または団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体

対象事業

(1)地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業

(2)地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業

(3)地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、令和9年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※令和8年度予算の成立が事業実施の条件となります。

※募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所で入手できます。

募集期限

令和8年2月2日(月)（必着）

問い合わせ

社会教育課 社会教育班

☎0820（78）2205

周防大島町男女共同参画審議会委員を募集します

町では、男女共同参画を推進するため、「周防大島町男女共同参画基本計画（すおうおおしま男女共同参画プラン）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

男女共同参画審議会は、基本計画の策定や男女共同参画の推進に関することについて調査・審議をする組織で、このたび広く意見を伺うため、委員の一部を次のとおり募集します。

応募資格

次の要件をすべて満たす人

・町内に在住、在勤する18歳以上の人（高校生を除く）

・男女共同参画の推進に意欲と感心のある人

・年1～2回程度の審議会（平日昼間開催予定）に出席できる人

・公務員でない人（非常勤特別職を除く）

募集人数　2名程度

任期　令和8年3月から2年

報酬　町の規定による

応募方法

所定の応募用紙（役場政策企画課、各総合支所、出張所に設置またはホームページから入手できます）に必要事項を記入し、郵送、持参、メールにて応募ください。

受付期間

12月15日(月)～1月9日(金)（郵送の場合は締切日の消印のあるものに限り有効）

申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126番地2

政策企画課 地域振興班

☎0820（74）1007

メール seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

会計年度任用職員追加募集（久賀公民館）

採用人数　1名

任用期間

採用日～令和8年3月31日（ただし、任用から1カ月間は条件付き採用期間となります。）

職務内容

久賀公民館事務補助

勤務場所

久賀総合センター（久賀5058番地）

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（7時間45分、休憩1時間）

勤務日　週2～3日程度

報酬等　時給1130円（通勤にかかる費用弁償制度あり）

■会計年度職員登録申込書の取得方法

(1)町ホームページよりダウンロードし、A4版の白紙に両面印刷の上、使用してください。

(2)郵便請求

「令和7年度会計年度任用職員登録申込書請求」と朱書きした封筒に、110円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入のこと）を同封して、社会教育課まで請求してください。

申込方法

会計年度任用職員登録申込書へ必要事項をご記入の上、次の方法でご提出ください。

(1)持参

教育委員会社会教育課に提出してください。

(2)郵送

「会計年度任用職員登録申込書」と朱書きした封筒へ提出書類を入れて教育委員会社会教育課まで郵送してください。

申込期限

令和8年1月15日(木)必着

面接について

申し込みいただいた人へ別途通知します。

申し込み・問い合わせ

〒742-2512

周防大島町平野269番地44

教育委員会 社会教育課

☎0820（78）2205